

令和5年度当初予算要求概要に寄せられたご意見・ご提言に対する見解及び対応

36件

部局名	ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
危機管理部 (3)	<p>「逃げ遅れゼロプロジェクト」の強化・推進事業について</p> <p>「モデル事業」を全県下に普及させていくには時間がかかる。従って、県下「同時一斉」に実施すべき。</p>	<p>防災人材を育成し、継続的に地域防災に携わる仕組みづくりを全県的に普及するため、令和5年度は、信州大学等と連携して、避難対策等に取り組む先進的なモデル地区を創出し、防災人材育成のノウハウ等の蓄積を図ってまいります。令和6年度以降は、モデル地区の活動を通じて得られた成果やノウハウを活用し、防災人材の育成に取り組む市町村を積極的に掘り起こすなど、早期の普及促進を図ってまいります。</p> <p>危機管理防災課 FAX 026-233-4332 E-mail bosai@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>火山対策事業について</p> <p>現在、県下には7つの「活火山」があるが、「シェルター設置」に関して、県は何等「計画」を持ち合わせていない。県は「7つ」(県単4、隣接県3)の「火山防災協議会」と連絡調整を図り、順次「シェルター設置」を進めるべき。また、「シェルター設置」と併せて、各火山毎に「避難誘導方法」に関しても具体化すべき。</p>	<p>シェルター設置や避難計画は登山者にとって重要な安全対策と考えております。そのため各火山防災協議会において、シェルター設置について検討を行うとともに、避難計画を策定し、避難訓練の実施や安全登山の呼びかけを行っております。</p> <p>危機管理防災課 FAX 026-233-4332 E-mail bosai@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>消防防災航空体制再構築事業について</p> <p>県は、安定的に「操縦士」を確保する為、民間との「給与格差」を埋めるべく、「給与調整額」を「専門職種」毎に柔軟に設定・運用すべき。</p>	<p>ヘリ操縦士の安定確保のため、給与等の処遇改善を図ることは、重要な取組の一つと考えております。最近では、令和4年11月県議会にヘリの整備作業に従事する職員に対する手当の引上げを提案し、令和5年1月から拡充するなど、消防防災ヘリコプターの安全運航に携わる職員の処遇改善を図ってきたところです。</p> <p>ヘリ操縦士の処遇につきましても、他の防災ヘリ操縦士との比較などを通じて、必要に応じて改定するなど、いただきましたご意見を踏まえ、引き続き安定的な確保に努めてまいります。</p> <p>消防課 FAX 026-233-4332 E-mail shobo@pref.nagano.lg.jp</p> <p>人事課 FAX 026-235-7395 E-mail jinji@pref.nagano.lg.jp</p>

	<p>信州学び創造事業について</p> <p>信州学び創造事業は、しあわせ信州創造プラン2.0の象徴的事業であって、役割を終えたのではないか。 また、本事業を総合政策課が実施するのではなく、「学校教育」及び「生涯教育」を担う教育委員会に引き継ぐべきではないか。</p>	<p>しあわせ信州創造プラン2.0においては、「学びと自治の力」を政策全体の推進エンジンと位置付けており、様々な立場で学びに関わる人同士のつながりを深め、学び合うことで学びと自治の力による県づくりを推進するため本事業を実施してきました。 「学びと自治」については、重要な視点であるため、次期総合5か年計画案において、「政策構築・推進に当たっての共通視点」のうち、「長野県の特長」を踏まえた視点に『県民に息づく「学びと自治の力」を生かす』と記載しております。引き続き、国内外の学びに触れ、交流を深めるイベント等を開催するとともに、実践活動を推進していくことで、県民が持つ「学びと自治の力」を地域の活性化や課題解決に生かしていきたいと考えております。</p> <p>なお、本事業を含む学びに関する業務については、多様な関係者との連携を強化しつつ、子どもや若者等の学びを支援するため、令和5年4月から県民文化部県民の学び支援課へ移管します。</p> <p>総合政策課 FAX 026-235-7471 E-mail seisaku@pref.nagano.lg.jp</p>
<p>企画振興部 (14)</p>	<p>EBPM推進事業について</p> <p>R4年度予算よりも増額されているが、本事業の実績及び大幅な増額理由は何か。 R5年度は国庫委託金で実施する本事業を市町村にも普及・拡大していくようであるが、今年度県の活動実績が未だに出していない状況下において、市町村がどの程度手を挙げると考えているのか。</p>	<p>本事業の実践を通して、職員のEBPMに係る理解が進んでおりますが、成果については、今年度内に取りまとめ、国へ報告書を提出するとともに、職員等に向けてモデルケースとして示す予定です。 また、県だけでなく、市町村のEBPMの推進を支援していく必要があると考えており、そのための事業費について、新たに予算を計上しております。</p> <p>なお、予算計上にあたっては、あらかじめ本事業の趣旨や有効性を市町村に説明し、一定のニーズがあることを確認しております。</p> <p>総合政策課統計室 FAX 026-235-0517 E-mail tokei@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>「空飛ぶクルマが飛行する先進的な山岳県・信州」創出事業について</p> <p>実証実験を契機に、県内企業が空飛ぶクルマ生産に関与できる足掛かりとすべき。</p>	<p>予算要求から事業内容を見直し、令和5年度はローンの利活用拡大や空飛ぶクルマの早期実現に向けて、官民が連携して推進する体制を構築します。 ご意見のとおり、製造業を始めとした県内企業のビジネスに波及させていくことも視野に、今後の事業を検討してまいります。</p> <p>DX推進課 FAX 026-235-0517 E-mail dx-promo@pref.nagano.lg.jp</p>

企画振興部 (14)	デジタル利用支援推進事業について 講習会のみならず、講習後に分からないところを電話等で個別に教えてくれるフォローアップ体制が必要。	当事業では、デジタル活用に不安のある高齢者等に対し、スマートフォンの基本的な扱い方を始め、スマートフォンを使用した行政手続等に関する助言や相談を行う講習会を開催することで、まずはデジタルに慣れ親しんでいただきたいと考えております。 DX推進課 FAX 026-235-0517 E-mail dx-promo@pref.nagano.lg.jp
	DX人材育成・誘致事業について 県は、もっと抜本的にDX人材の裾野を拡げる施策を講ずるべき。	当事業では、DX人材の中でも特に起業やイノベーションを起こす人材の育成・誘致を目的としております。 一方で、DX人材の裾野を拡げることも重要であることから、関係部局とも連携し、DX人材の育成・誘致に努めてまいります。 DX推進課 FAX 026-235-0517 E-mail dx-promo@pref.nagano.lg.jp
	発信力強化事業について 県職員の発信力強化よりも、知事の発信力強化の方が先決問題ではないか。	県の施策は、職員一人ひとりが相手の立場に立って分かりやすく伝える必要があると考えております。そのため、本事業で共創推進パートナーの専門的な知見を活用しながら県全体の発信力を強化してまいります。 広報県民課 FAX 026-235-7026 E-mail koho@pref.nagano.lg.jp
	地域連携ICカード導入支援事業補助金について R5年度中に、バス搭載の全体計画、それに基づいた具体的導入計画を早期に示すべき。	本補助金の活用により、多くの地域で地域連携ICカードの早期導入を図るため、現在、県内各地域で交通事業者や市町村と協議を実施しています。 県としても早期に協議が整うよう積極的に働き掛けるとともに、協議が整った段階で順次公表してまいります。 交通政策課 FAX 026-235-7396 E-mail kotsu@pref.nagano.lg.jp
	信州まつもと空港利活用・国際化推進事業について コロナ禍前のR2年度予算で一度予算計上された入国審査用施設の整備については、当初予算の要求概要には含まれていないが、今後必要となった際に、補正予算で要求すべき。	コロナ禍からの回復に伴い、国内の水際対策も昨年10月以降大幅に緩和されており、インバウンドによる入込客数の増加が予想されているところです。 また、昨年から各地方空港において国際定期便、国際チャーター便の運航が順次再開されています。 これらを好機とし、松本空港におけるインバウンド受入体制の準備として、R5年度当初予算において入国審査用施設の整備を進めることとしました。 松本空港課 FAX 026-235-7396 E-mail airport@pref.nagano.lg.jp

企画振興部 (14)	<p>地域振興局事業について</p> <p>県民参加型予算(提案・選定型)として、3つの地域振興局から4事業が予算要求されているが、なぜ3つの地域振興局に限定したのか。全ての地域振興局に予算要求する権限を与えるべき。</p>	<p>県民の皆様の新たな発想や問題意識を県予算に取り入れる新たな取組であることから、一部の地域振興局において、試行的に実施することとし、早期に取り組めて予算化することができる、地域振興局がこれまで積み重ねて取り組んできた特徴的なテーマがある、といった観点から3局3テーマを設定しました。</p> <p>今後、事業の実施状況も踏まえ、本格実施に向け仕組みを検証する中で、実施する地域振興局数等についても検討してまいります。</p> <p>地域振興課 FAX 026-232-2557 E-mail shinko@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>地域活性化推進事業について</p> <p>山村留学に関し、推進協議会において年度毎の目標値を設定すべき。</p>	<p>令和5年1月13日に信州自然留学(山村留学)推進協議会を設立し、信州自然留学(山村留学)の目的・めざす姿や課題、事業内容等について関係者間で意見交換を行いました。</p> <p>引き続き、推進協議会において、取り組むべき内容等について意見交換する中で、適切な目標値の設定についても検討してまいります。</p> <p>地域振興課 FAX 026-232-2557 E-mail shinko@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>果樹産地と果樹の支え手“win-win”共創モデル事業(県民参加型予算(提案・選定型))について</p> <p>課題の部分は長年のボトルネックである。今回の予算は対処療法の施策でこれで継続的な難題が解決するとは思わない。</p> <p>やらないよりは良いだろうが、根本的に地域ブランド創生をしないと、全体的には難しいのではないか。</p>	<p>長野地域では、春夏秋を通じて多くの果物が採れる恵まれた地域であるにも関わらず、地域産果物の認知度向上や消費拡大が課題となっています。また、昨今の農業従事者の減少や高齢化の進行により、「働き手」の確保も課題となっているところです。</p> <p>このような中、長野地域振興局では、県内果実産出額の約4割を占めているという地域の特色である「果物」を活用し、農商工観が連携した「ながの果物語り」プロジェクトに取り組んでおります。</p> <p>このプロジェクトでは、長野地域産果物の認知度向上や魅力発信を始め、新規就農者の確保、優良品種への改植等の経営支援に取り組んでおりますが、今回の県民参加型予算の取組を活用して、「働き手」確保を更に強化していくこととしています。今後はこの新たな事業を通じて、いただいたご意見も参考にして課題解決に向けて取組を推進してまいります。</p> <p>地域振興課 FAX 026-232-2557 E-mail shinko@pref.nagano.lg.jp</p>

	<p>県民参加型予算について</p> <p>県民文化部(県民協働課)所管の「県民参加型予算(提案・共創型)」と、企画振興部(地域振興課)所管の「県民参加型予算(提案・選定型)」は、所管部局や仕組みが異なり、手続きもバラバラでわかりづらい。所管部局及び仕組み並びに手続きも同一にすべき。</p>	<p>県民参加型予算については、県民の皆様の新たな発想や問題意識をどのような仕組みや手続きで県予算に取り入れていくことが効果的であるか、複数のやり方を試行している段階です。</p> <p>令和5年度以降の事業の実施状況に応じて仕組みや手続きを検証し、最適な仕組みが構築できるよう努めてまいります。</p> <p>企画振興部地域振興課 FAX 026-232-2557 E-mail shinko@pref.nagano.lg.jp</p> <p>県民文化部県民協働課 FAX 026-235-7258 E-mail kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp</p>
<p>企画振興部 (14)</p>	<p>移住・交流推進事業について</p> <p>R4年度予算と比べ、800万円減となっているが、知事の肝煎りの移住事業がそれで良いのか。</p> <p>また、知事の重点事業という割には、これといった目玉事業が無く、他県との競り合いに勝てる施策が必要ではないか。</p>	<p>R4年度予算と比較し減額となった主な理由は、社会人向けの転職セミナー等の事業を他のイベント事業に組み込み、より効果的な開催方法に変更した結果、事業経費が減少したためです。引き続き、関係部局や市町村と連携し、仕事と暮らしをセットにした情報発信や移住者受入れ体制の充実等、移住推進施策に注力してまいります。</p> <p>また、県では、地域に愛着を持ち継続的に関わる「つながり人口」の創出拡大の取組が重要であると考え、新規事業として「信州つながりマッチング事業」を実施する予定です。首都圏の人材と県内の地域資源(ヒト・モノ・コト)をつなぐ仕組みの構築により、地域と積極的に関わるつながり人口の創出拡大を推進し、地域の活性化を図ってまいります。</p> <p>信州暮らし推進課 FAX 026-235-7397 E-mail iju@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>長野県河北省友好提携40周年記念事業について</p> <p>中国政府と日本政府との関係が冷え切った中、河北省と長野県との友好・歓迎モードは高まっているのか。</p> <p>「観光プロモーションの実施」とあるが、コロナが収まらぬ状況下において実現可能なのか。</p> <p>中・長期的な友好関係を続けるなら、経済交流を深めるべきと考えるが、現状はいかがか。</p> <p>日中の政治関係やコロナの感染状況といった不透明な状況がある中、記念事業の実施に当たっては、冷静な判断が必要。</p> <p>経済交流と言っても、インバウンドだけではなく、長野県特有の「ものづくり産業」や「農産物」の輸出等、幅広い経済交流を視野に入れるべき。必要なら、今後5～10年を視野に「経済交流に関する覚書」を両者で締結すべき。</p>	<p>河北省とは、今年度、中高生同士のオンライン囲碁交流大会の開催、河北省日韓友好都市ポストオリンピック経済発展フォーラムへのオンライン参加などの交流を行っており、地方政府同士の交流については、絶え間なく友好を深めているところです。</p> <p>現在、中国ではコロナ政策が緩和され、海外旅行も解禁されているため、観光プロモーションについては効果的に実現できると考えております。</p> <p>実際の訪問の可否については、ご指摘のとおりコロナの感染状況次第ではありますが、県民の皆様に見える形で具体的な成果を上げ、県経済に寄与できればと考えております。</p> <p>訪中にあたっては、松本空港を活用した国際チャーター便のセールスも想定しているほか、農産物の輸出解禁について、安全性を訴えてまいります。</p> <p>また、企業等の民間の方や日中友好協会などにもご同行いただき、企業等の皆様のお役に立てるよう取り組んでまいります。</p> <p>国際交流課 FAX 026-232-1644 E-mail kokusai@pref.nagano.lg.jp</p>

	<p>長野県大学生等奨学金事業について</p> <p>寄付を受け基金を造成(5億円)し、年間40人程度を対象に、月額2～6万円を支給する予定とのことだが、当該事業を一過性の事業ではなく、持続可能な事業とするためには、県費の投入が不可避である。</p>	<p>本奨学金については、ご意見のとおり可能な限り継続的なものとしたいと考えています。</p> <p>なお、一般財源を一部充当し、予算計上しています。</p> <p>こども若者局次世代サポート課 FAX 026-235-7087 E-mail jisedai@pref.nagano.lg.jp</p>
<p>県民文化部 (4)</p>	<p>ヤングケアラー支援対策推進事業について</p> <p>市町村との連絡調整や支援体制を構築するコーディネーターの配置がポイントとなるが、全県をカバーするには、最低複数名(4名程度)のコーディネーターの配置が必要である。</p> <p>2年間にわたる大々的な実態調査をしたわりには、支援策がお粗末である。</p> <p>例えば、自らがヤングケアラーだと自覚している小学生は8.7%、中学生は1.5%、大学生・短大生は「現在あてはまる」が1.8%、「かつてあてはまった」が3.6%で、意識啓発が必要である。</p> <p>また、「ヤングケアラーという言葉聞いたことが無い」と回答したのは、小学生で69.2%、中学生で50.7%、大学生・短大生ではなしであったことから、今回、ヤングケアラー専用相談窓口の設置を予算化しても、どれだけ活用されるのか。</p> <p>そもそもヤングケアラーとは何か、といった意識啓発から始めるべき。</p>	<p>ヤングケアラーは、置かれている家庭環境等によって態様は千差万別で支援機関も多岐にわたっています。そのため、関係機関の連携の要となるコーディネーターの業務内容も広範になることが予想されることから、県としても複数名の配置が必要であると認識しております。</p> <p>また、支援を進める上では、社会全体におけるヤングケアラーに対する認知度向上も必要不可欠であり、ご意見のとおり、ヤングケアラー当事者である子どもや若者だけでなく、彼らを取り巻く大人に対する意識向上のための啓発が欠かせないと考えております。</p> <p>来年度以降、広く一般の県民の皆様を対象とした研修会等も開催予定であり、専用相談窓口の周知も含めて、あらゆる機会を活用して広報啓発を進めてまいります。</p> <p>こども若者局次世代サポート課 FAX 026-235-7087 E-mail jisedai@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>信州型フリースクール検討事業について</p> <p>フリースクールへの公的支援が必要というのであれば、わざわざ有識者会議を開いて、仰々しく公的支援の在り方を協議するのではなく、県が関係者から意見を聞いた上で、即断した方が、結果として1年早く、公的支援の手が早くフリースクールに届くことになるのではないかと。</p>	<p>フリースクールへの公的支援にあたっては、一定の枠組みを定めた上で支援したいと考えております。</p> <p>つきましては、来年度、有識者や関係者などのご意見をお聞きしながら、慎重に支援の枠組みを検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>こども若者局次世代サポート課 FAX 026-235-7087 E-mail jisedai@pref.nagano.lg.jp</p>

<p>県民文化部 (4)</p>	<p>子育て支援推進事業等について</p> <p>前年度予算(17億2996万円:当初 2億1221万円+11月補正 15億1775万円)から+5億円増となっているが、その増加内容を確認したい。 結婚・子育て応援事業費(1億1670万円)とのダブリはないのか。 上記2事業に関し、市町村の取組を補助するやり方は、市町村の格差を拡大する懸念があるので、市町村への補助ではなく、直接補助の仕組みに改めるべき。</p>	<p>子育て世帯等を対象とした包括的な支援体制の構築を推進する市町村の取組を補助する事業は、市町村の活用見込額の増加により予算を増額計上しております。 結婚・子育て応援事業費と重複する事業・予算はございません。 市町村の取組を補助する2つの事業につきまして、いずれも実施主体が国の交付要綱において市町村と定められており、県は市町村に対して直接補助を行うものです。なお、市町村間の格差が拡大することなく円滑に事業が実施されるよう、市町村に対し事業の積極的な実施の呼びかけや必要な情報の提供等を行っているところです。</p> <p>こども若者局こども・家庭課 FAX 026-235-7390 E-mail kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>地域猫活動(サクラ猫)支援事業等について</p> <p>黄色いリボン運動、サクラ猫活動等の支援や啓発活動に予算を割いて欲しい。</p>	<p>地域猫活動(サクラ猫活動)に対する支援事業は平成17年度に立ち上げ、以降、動物愛護センターにおいて手術等を行ってきたところです。引き続き、本事業の実施に必要な予算を確保するとともに、講習会等を通して地域猫活動の普及啓発に努めてまいります。 また、黄色いリボン運動については、すでに行われている犬のしつけ方教室などで情報提供するよう努めてまいります。</p> <p>食品・生活衛生課 FAX 026-232-7288 E-mail shokusei@pref.nagano.lg.jp</p>
<p>健康福祉部 (7)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対応について</p> <p>新型コロナウイルス感染症での死者の抑制に対し、ワクチン接種の促進や、高齢者施設における自主検査への補助が全く効果がないことは明らかで、県はなら有効な手立てを講じようとしません。</p>	<p>第8波では陽性者の増加に伴い死亡者は増加しましたが、陽性者に占める死亡者の割合は0.20%で、第4波までの1.9%から大きく減少しています。 新型コロナウイルス感染症療養中の死亡者は高齢者が多いことから、発症や重症化予防の効果が期待されるワクチン接種を進めるほか、高齢者施設等での早期発見・感染拡大防止のため、施設が実施する自主検査費用の補助を行うとともに、患者受入医療機関への病床確保料の補助等を通じた医療体制の確保や、保健所における早期の入院調整、自宅療養者への健康観察等の対策を引き続き総合的に行うことにより、県民の命と健康を守る取組を進めてまいります。</p> <p>感染症対策課 FAX 026-235-7334 E-mail kansen@pref.nagano.lg.jp</p> <p>ワクチン接種体制整備室 FAX 026-235-7334 E-mail corona-vaccine@pref.nagano.lg.jp</p> <p>介護支援課 FAX 026-235-7394 E-mail kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp</p>

<p>健康福祉部 (7)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の臨時医療施設の開設について</p> <p>新型コロナウイルス感染症で、病床逼迫を根本から改善するには、臨時医療施設の開設しかあり得ない。県は、この臨時医療施設の開設に関し、どの程度、関係機関と協議しているのか。県は、臨時医療施設の開設を早急に決断し、速やかに関係機関と協議に入るべく、予算面でも早急に措置すべきと考える。</p>	<p>臨時医療施設は本県でも設置について検討しましたが、限られた医療資源をどのように効率的に活用するか検討する中で実際の設置には至らなかったものです。県としては、今後とも流行する株の病原性(重篤性)なども注視しながら、入院治療が必要な方が入院できるよう、一般医療とコロナ医療の両立に配慮しつつ必要な病床の確保に努めてまいります。</p> <p>感染症対策課 FAX 026-235-7334 E-mail kansen@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>新型コロナウイルス感染症の後遺症について</p> <p>県は新型コロナウイルス感染症の後遺症専門の相談窓口は開設しておらず、一般のコロナ相談の中でしか対応していない。後遺症に関する専門外来設置の検討を行うべきである。また、後遺症に関して県は相談件数や内容を3か月ごとに公表しているが、少なくとも1か月ごとに公表すべきと考える。</p>	<p>本県では、後遺症の相談窓口として、「受診・相談センター」を案内しており、相談があった場合には、症状にあった診療科を紹介しております。さらに、身近な医療機関での治療が困難な事例については、専門的な医療機関を紹介する体制を整えており、こうした相談窓口や地域の中核的な医療機関から、その相談等から得られた後遺症に関する情報を収集しているところです。今後も、後遺症に悩まれる方が安心して相談・受診できるよう努めてまいるとともに、相談件数につきましても、早期に公表してまいります。</p> <p>感染症対策課 FAX 026-235-7334 E-mail kansen@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>高齢者施設等の自主検査費用補助について</p> <p>県では高齢者施設等が実施する自主検査費用を補助(2/3)しているが、費用の1/3は自己負担分が発生するため、運営の厳しい施設では、二の足を踏んでしまう可能性が高いことから、2/3補助ではなく、全額補助に切り替えるべきではないか。また、この事業は令和4年度においても実施されている事業であるが、高齢者施設においては、連日クラスター(集団感染)が発生しており、しかも感染者数も歯止めが掛かっておらず、クラスターを防止する効果はないに等しいと考える。県は、高齢者施設のクラスター発生を防止すべく、有効策を早急に考え、実施すべきではないか。また高齢者施設における集団感染発生後の高齢患者のケアとして有効策を早急に打ち出し予算化するべきではないか。</p>	<p>県ではこれまでも集中的検査として感染状況に応じた抗原検査キットを施設に配布するとともに、高齢者施設の自主検査に対する支援を原則2/3補助としながらも時限的に10/10補助を行うなどの対応を行ってまいりました。令和5年度においては、自主検査費用への補助率を2/3としておりますが、感染状況に応じて集中的検査の実施も含めて柔軟かつ総合的に対応してまいります。</p> <p>介護支援課 FAX 026-235-7394 E-mail kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp</p>

	<p>子どもの自殺対策について</p> <p>LINE相談について教育委員会では、来年度は相談日数を72日間から5日増やすとしている。LINE相談は子どもがシグナルを発する重要な機会であり更なる充実を求めたい。すぐに毎日とはいかないまでも大幅に相談日数を増やすべきと考える。教育委員会からは予算を確保するにはほかの事業を削る必要があり、困難との回答があった。県で別枠予算を確保し相談日数を増加させるべきであり、そのためにも、県庁内の自殺対策の会議において教育委員会を含め県として自殺対策予算の確保を図るべきである。</p>	<p>自殺対策に係る庁内連携のための会議体である「長野県いのち支える自殺対策戦略会議」において、自殺対策推進計画の進捗管理等を行っています。この会議では事業予算の確保はできませんが、各部局による取組の共有や進捗管理の中で、効果的な自殺対策の充実についても検討してまいります。</p> <p>保健・疾病対策課 FAX 026-235-7170 E-mail hoken-shippei@pref.nagano.lg.jp</p>
<p>健康福祉部 (7)</p>	<p>がん患者へのアピアランスケア助成事業について</p> <p>市町村が実施する助成事業に対して費用を補助する仕組みになっているが、これだと、事業実施ができる市町村と、できない市町村とで、そこに居住している住民(県民)が受けられるサービスに格差が生じてしまう。このような不公平さを生じさせないためには、対象者への直接補助制度にするか、全市町村を対象とした補助制度に改めるべき。</p>	<p>県では、県内市町村とともに、「がんとの共生社会」の実現に向け取り組んでおり、本事業は全市町村を対象とした補助制度です。</p> <p>お住まいの市町村窓口を申請先とすることで、申請者の利便性が高まること、また、市長会・町村会から制度創設の要望をいただいたこと等から、市町村と共同した事業として制度を設計いたしました。</p> <p>県の予算成立後、準備の整った市町村において、順次事業を開始していく予定です。</p> <p>ご指摘いただきましたとおり、県民にとって不公平な制度とならないよう、全ての市町村において、事業を実施することは非常に重要なことと考えておりますので、早期に、全市町村で事業が開始されるよう各市町村へ働きかけてまいります。</p> <p>保健・疾病対策課 FAX 026-235-7170 E-mail hoken-shippei@pref.nagano.lg.jp</p>
<p>環境部 (1)</p>	<p>ゼロカーボン社会共創プラットフォーム事業について</p> <p>立上げ間もないプラットフォームなので、安易に県の新規事業や重点施策の重要パートナーとして連携・活用するのではなく、活動実績や参加者の動き等を見極めてから連携を考えてはどうか。</p> <p>また、運営について、活動に支障が出ないよう、少なくとも「土・日」及び「平日は21時頃」まで対応すべきではないか。</p>	<p>ゼロカーボン社会共創プラットフォーム「くらしふと信州」では、参加登録者が自由に脱炭素の取組(プロジェクト)や学びを企画・提案し、又は参加できる「場」を提供しています。行政だけでは困難なゼロカーボン社会を実現するための課題解決に向け、県としましても、県民や企業等の皆様との相互に対等な共創により、再生可能エネルギーの普及拡大を図る取組や行動変容につながる学びの機会の提供等に取り組んでまいります。</p> <p>また、拠点施設の開館時間につきましては、イベントの開催等、様々な場面を想定し柔軟に対応してまいります。</p> <p>環境政策課 FAX 026-235-7491 E-mail kankyo@pref.nagano.lg.jp</p>

	<p>信州ジビエのプロモーションについて</p> <p>他県の生産地との連携で、地域の食を盛り上げるキャンペーンを季節限定で実施できるような体制を作ってはどうか。 また、若者向けのイベントを協賛を募って実施してはどうか。</p>	<p>他県で実施されている有効な事業や取組の情報を収集し、若者にも受け入れられるようなプロモーションが実施できるよう努めてまいります。</p> <p>営業局 FAX 026-235-7496 E-mail eigyo@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>シードルのプロモーションについて</p> <p>シードルの知名度がまだ圧倒的にない中で、ターゲットとなる世代に、無料試飲を提供するインセンティブ付きのキャンペーンを研究してはどうか。 また、他県の生産地との連携で知名度の上がるキャンペーンを実施してはどうか。</p>	<p>長野県産のりんごを使った「ナガノシードル」は、委託醸造を含めおよそ80軒でつくられています。シードルを飲んだことがない、飲み方がわからないという消費者の方が多い現状に鑑み、令和4年度は、シードルとスイーツのペアリングを提案するという形で、無料の試飲・試食イベントを実施しました。 令和5年度も「ナガノシードル」の認知度向上を目的に首都圏でのプロモーションを予定しており、いただいたご意見も参考にして、より効果的な事業となるよう努めてまいります。</p> <p>営業局 FAX 026-235-7496 E-mail eigyo@pref.nagano.lg.jp</p>
<p>産業労働部 (4)</p>	<p>クイーンルージュのプロモーションについて</p> <p>首都圏の富裕層を対象にした、ターゲットマーケティングを研究し、他県との競合品種に負けない事業を早く構築して欲しい。高級ブドウは長野県のレットルを早く作るには、品質のレベルアップと不良品を出荷しない流通網をおさえることが肝ではないか。</p>	<p>令和3年に市場デビューしたクイーンルージュについては、生産量に応じ、ターゲットを絞り込んだプロモーション活動を展開しているところです。今後も生産状況を考慮し、早期にブランドの確立を図る予定です。 また、栽培管理・品質の向上については、農政部において農業生産者団体と連携し、主に生産者の栽培管理技術の高位平準化を目指した技術向上研修会等を実施しているところです。 今後もクイーンルージュは、高級ぶどうとして栽培マニュアルによる生産品質基準づくりにも取り組み、市場での優位な販売につなげてまいります。</p> <p>営業局 FAX 026-235-7496 E-mail eigyo@pref.nagano.lg.jp</p>
	<p>信州ブランドREBOOST事業について</p> <p>過去に制作したツールを洗い出し有機的に結び付け、消費者向けに分かりやすい情報を発信して欲しい。プラットフォームから先のビジネスになるような施策を望む。 他県は以前から歴史ある見本市が多い中で、余程コンテンツが良くないと県外から集客できないため、時間をかけて調査して欲しい。</p>	<p>プラットフォームの構築にあたっては、単にコンテンツを集積し提供するだけでなく、ブランド価値向上につながる関連情報と共に提供していくことが重要だと考えていますので、それを意識し構築を進めてまいります。 現地集客型の展示商談会については、ブランド体験をビジネスシーンにも生かせるよう、継続して研究してまいります。</p> <p>営業局 FAX 026-235-7496 E-mail eigyo@pref.nagano.lg.jp</p>

<p>林務部 (1)</p>	<p>人材の確保について</p> <p>主伐・再造林を進めるためには人材の確保が重要。5年度予算で人材の確保対策に取り組んでいると思うがどうか。 また、これから必要となる林業就業者数についても公表をするべきと思うがどうか。</p>	<p>人材の確保は重要な課題と認識しており、従来の取組も組み合わせながら、新たな支援措置を講じるために予算を計上したところです。 今後の林業就業者数についても、県の森林づくり指針、労働力確保促進基本計画の公表を予定しているため、そこで考え方を示してまいります。</p> <p>信州の木活用課 FAX 026-235-7364 E-mail ringyo@pref.nagano.lg.jp</p>
<p>建設部 (1)</p>	<p>県管理道路の維持管理について</p> <p>県道の維持・管理が不十分なので、きちんとした管理をお願いしたい。緑地帯の木は手入れされず、草が生えても年に1回か2回草刈りをするのみで、道路の脇にたまったゴミも綺麗にされない。景観が悪いし、自転車に乗る時に危ない。 対応をお願いしたい。</p>	<p>植樹帯の手入れ等の道路の沿道美化につきましては、計画的、効率的な実施に努めており、道路の異常等がないか定期的にパトロールを行いながら、緊急性の高さなどにより優先順位を付けて対応しておりますが、限られた予算の中で全てに対応することは難しい状況です。 今後、より計画的・効率的な管理方法について検討を行うとともに、道路愛護団体やアダプト活動団体への支援等により、道路美化活動の取組を拡大してまいります。</p> <p>道路管理課 FAX 026-235-7369 E-mail michikanri@pref.nagano.lg.jp</p>
<p>教育委員会 (1)</p>	<p>学校生活相談体制充実事業について</p> <p>LINE開設日数の増とあるが、何日になるのか。 また、電話相談やLINE相談はセーフティネットであり、LINEは毎日開設するなど、さらなる充実が必要ではないか。</p>	<p>LINE相談事業は、令和4年度の毎週水曜日及び長期休業前後の一部日曜日の年間72日の開設から、令和5年度は長期休業前後の日曜日において開設対象とする日をさらに拡大し、年間77日の開設を予定しております。 相談窓口の充実については、子どもたちの状況やニーズ等を踏まえ、引き続き検討してまいります。</p> <p>心の支援課 FAX 026-235-7484 E-mail kokoro@pref.nagano.lg.jp</p>